



鷺子山上神社と栃木・茨城県境

皆さんは小学校時代、47都道府県の位置と県庁所在地の名称を暗記したことを憶えておられますか。その時、「県境(けんきょう、けんざかい)」について詳しく学習されたでしょうか。今回は、県境についてのお話です。

都道府県のはじまり

現在の都道府県の原型は、明治維新(1871年)の「廃藩置県」によって生まれ、その後、府県の管轄地域を「藩」単位から律令国時代の「国」や「郡」を単位とする府県統廃合や区域の分割編入が繰り返され、1888年に現在の47区分(当時は1道3府43県)になりました。

ちなみに、律令国時代の地方行政区分を持ち出すのはあまりにも先祖返りでは?と思われたかもしれませんが、飛鳥時代から明治時代初期までの12世紀にわたり「国」や「郡」は日本の地理的区分の基本単位として存続していましたか

ら、この時の府県統廃合は当時の日本国民にとってむしろ自然なものでした。

山地(尾根)や河川が県境の基本

こうした背景があつて、都道府県境は山地や峠の尾根、湖、灘、海峡など律令国以来の自然地形で隔てられていた場合が多いようです。中には市街地や集落、田畑の中に県境が引かれていて、標識がなければ都府県境と分からない地域もあります。

例えば、先日まで私が住んでいた茨城県は律令国時代の「常陸国」全域と、北西部の「陸奥国」白河郡依上郷(太閤検地以後常陸国久慈郡に編入)及び南西部の「下総国」猿島郡・結城郡・相馬郡などから成り立っています。

北側の福島県境は阿武隈山地(阿武隈高原)の南端に相当し、県の北西部を南北に縦走する八溝山地が栃木県との県境を形成しています。県西地域の栃木県境は平野部であ

るため、市街地や集落、田畑の中に県境が引かれています。が、これらは基本的に律令国時代の常陸国、下総国の境界に基づいています。

一方、南側の千葉県境(一部、埼玉県境)は、ほぼ一貫して一級河川・利根川が県境の基本となつていますが、このうち上流側(西側)の境界は律令国時代の行政区分(常陸国と下総国の境界)とは大きく異なっています。

峠は境界にふさわしい場所

かつて「峠」は国境(くにざかい)であり、その先は異郷の地でした。峠の向こうに何かあるのか、どんな人が暮らしているのか、どんな食べ物があるのか、そこを越えるのが大変な世界が広がっている、そんな感覚を日本人は持つていたことから「峠」という文字を作り出しました。「峠」という字は中国で作られた漢字ではなく、日本で作られた国字なのです。

峠は、これから先の無事を祈り、帰り着いた時の無事を感謝する場所でもあったことから、祠を設けている所が多いようです。

栃木・茨城県境に鎮座する鷺子山上神社

八溝山地にある鷺子山上神社は、栃木県那珂川町と茨城県常陸大宮市の境界に鎮座する神社。主祭神は天日鷲命であり、フクロウの神社として信仰を集めています。鷺子山は『常陸国風土記』に常陸国と下野国の国境であ

県境で学ぶ郷土の歴史

利根川の東遷 (左: 東遷前、右: 東遷後) 出典: 国土交通省HP



利根川の流れ (茨城県境町観光協会HPより)

ったことが記されており、古川)はおの別の河川として代から境界の地でした。廃藩置県で下野国側が栃木県の常陸国側が茨城県の管轄となつたため、一つの境内に栃木県と茨城県側の二つの神社が並立することとなったよう

利根川東遷が千葉・茨城県境の謎を解く

最後は千葉・茨城県境の謎について。現在の利根川は、関東平野をほぼ西から東に向かつて貫流し太平洋に注いでいます。近世以前には利根川、渡良瀬川、鬼怒川(毛野

徳川家康の江戸入府を契機に付替え工事がスタートし、分水嶺であった台地を削って新盛んに行き交うようになりました。このため利根川は、日本きつての内陸水路として栄えました。

利根川の東遷には、江戸を利根川の治水から守り、新田開発を推進することや、東北の雄・伊達政宗に対する防備の意図もあったといわれています。ただ、開削された当初の赤堀川の幅はわずかに7間(13.5m)、文化6年(1809年)の拡張後でも40間(72m)程度

東遷の効果…舟運・新田開発・治水

東遷により利根川水系は関東平野に巨大な水路網を形成し、関東地方だけでなく、外海ルートと結ばれた津軽や仙台など陸奥方面からも物資が盛んに行き交うようになりました。このため利根川は、日本きつての内陸水路として栄えました。

いずれにしても、利根川の東遷は、県(国)境を変え、首都東京発展の礎となりました。このように県境を調べていくと、その土地の地域的なつながりや、郷土への働きかけの歴史がよく分かります。

(国土学) アナリスト 森田康夫